

2026 年度 石油コンビナート等防災計画に基づく 予防対策取組状況調査について

1 概要

石油コンビナート等防災計画の基づく特定事業所の災害予防の取組みについて、アンケート調査及び立入検査により進捗を確認する。

2 実施期間（予定）

2026 年 8 月～10 月 アンケート調査

7 月～1 月 立入検査

3 調査内容

「2026 年度以降の実施方針」¹により次のとおり。

（1）アンケート調査（対象：全特定事業所）

分類	調査内容	考え方
毎年調査	・津波対策（高圧ガス容器の流出防止対策） ・事業所外への被害拡大防止対策 ・防災訓練 ・製品等の製造設備の対策（計器室の安全管理） ・保温材等設置配管の外腐食対策 ・機器・設備単位での対策実施状況（危険物タンク、プラント、緊急移送設備、消火用屋外給水施設）	優先度が高く、また、例年、一般県民への公表資料等に活用しているため、継続して毎年調査を実施する。
5年毎の調査 （原則）	・緊急停止マニュアルの整備 ・強震動（液状化）対策として応急復旧資機材（土嚢等）の整備	一定の間隔毎の状況調査で進捗管理が有効である。 全ての事業所で何らかの対策の実施が確認できた項目については、5年後に同様の調査を実施し、その結果を踏まえて調査終了を検討する。

※ 行政機関（横浜市（総務局・消防局）、川崎市（総務企画局・消防局）第三管区海上保安部）の取組状況についても依頼予定（例年調査）

¹ 2024 年度第 2 回 神奈川県石油コンビナート等防災本部幹事会（2025 年 2 月 19 日書面開催）2025 年度の取組方針 承認

(2) 立入検査

全ての特定事業所に対し、3年毎に現地立入調査を行う。

実施計画：時期を3期設定し、関係機関と合同の立入検査とする。

分 類	第1期 (7～8月)	第2期 (9～11 月)	第3期 (12、1月)	年 間
定期立入	8事業所	8事業所	9事業所	計 25 事業所
重点項目	実施事業所は年度による			

※実施期間は前後する可能性があります

調査内容：

事業所が策定する取組計画とその実績を中心にヒアリングすることを想定している。

必要に応じて集中的に確認する項目を別に選定し、特定事業所の進捗を確認する（重点項目調査）。

また、風水害対策について、2025年度のアンケート調査で特定事業所全体における措置状況を把握しており、その結果をもとに特定事業所の取組状況を確認する。